

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ももせやすらぎの里
(ユニット名)	壹番地の1
所在地 (県・市町村名)	宮城県塩竈市
記入者名 (管理者)	曾根 宏
記入日	平成 20年 6月 30日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>年度始めに職員全員でBS法にてユニット独自の介護理念を作成した。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>申し送り時にユニットの職員で考えた理念を唱和している。また、棟内への掲示やネームにも挿め、共有していく。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>ホーム内へ掲示や広報誌に記載したり、3月に行った報告会の事業報告の中で家族や地域へ発表したりして取り組みを理解して頂けるよう努めている。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>近所の方が散歩等で顔をあわせた際は気軽に挨拶をし、近所のコンビニの店員とも顔見知りの関係にある。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>町内会へ入り防災訓練(炊き出し)を町内会の方に参加いただき様々な意見交換ができた。 月1度町内会の地域清掃を行っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域ケア会議に参加し認知症ケアの啓発に努めていきたい。	○	認知症サポーター養成研修を行っていく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の自己評価を職員全員で行い、意義や目的などを理解している。改善点は、棟会議や全体会議、回覧等で検討、報告し、日々取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族、地域、地域包括支援センター、市職員の方々の参加のもと運営推進会議を開催し、ホームの取り組みを理解していただいたり、様々な視点からの意見を徴集してサービスの向上につなげられるように検討している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスの実施にあたって不明な点を市の担当者へ問い合わせたりして、サービスの向上に繋がるように検討している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会で学ぶ機会があり家族の要望に応じて活用できる様検討している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての勉強会を行い、どのような行為、言動が虐待に当たるのかを職員間で話し合っている。また、毎月高齢者虐待防止委員会を開催し、虐待が行われていないか検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、こちらから一方的に説明するのではなく、利用者や家族からの質問などを聴き、安心・納得し、同意を頂いた上でサービスの利用が開始できる様に努めている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	目安箱を設置して意見や苦情等をいつでも気軽に言えるようにしている。運営推進会議などにも利用者に出席していただき、発言する機会を設けている。苦情処理委員会を設置して苦情や相談の解決に努めている。また、苦情相談窓口や第三者委員会を設置してホーム内に掲示している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月やすらぎ新聞を発行し、日々の様子等を報告している。緊急時はもちろん、細かな部分も電話連絡にて報告し家族との連携を図っている。また、必要に応じて記録物の開示を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置し、ホームへの苦情などを検討する場を設けている。面会時家族から意見や苦情があった場合は、管理者やホーム長を中心に面談を行ったりして検討し解決している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を行い意見提案など行っている。また、ホーム長によりよらず相談の機会を個別に設け、職員の意見や提案をしやすい環境になっている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の急変時や急な入院や受診の対応が必要な場合や利用者の生活の中で行事や買い物や受診が必要な場合に、管理者、ホーム長、計画作成担当者で検討し、勤務の調整を行なっている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむをえず退職者が出た場合は人事異動を最小限に抑え利用者へのダメージを最小限に抑えている。やむおえず人事異動を行なう際には適材適所に配置している。	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	<p>○職員を育てる取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている</p>	<p>外部研修へ積極的に参加し、参加した職員は勉強会を行い職員全員と研修で得た知識を共有しケアへ活かせる様になっている。</p>	
20	<p>○同業者との交流を通じた向上</p> <p>運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている</p>	<p>地域ケア会議の他に事業所交流委員会を設置し、随時他事業所と情報交換等を行っている。</p>	
21	<p>○職員のストレス軽減に向けた取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる</p>	<p>定期的に親友会を開催し気分転換ができる機会を設けている。</p>	
22	<p>○向上心を持って働き続けるための取り組み</p> <p>運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている</p>	<p>労働安全配慮に努め各自が向上心を持って働けているが人事考課が行えていない。</p>	<p>○ 人事考課を行なう。</p>
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	<p>○初期に築く本人との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>面談や実態調査時、本人より話す時間を大切に利用に至るまでに検討している。</p>	
24	<p>○初期に築く家族との信頼関係</p> <p>相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている</p>	<p>ホーム見学などを行い家族と話す機会を多く持ち不安や要望の軽減を図っている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や受付時に、現在の状態や本人の思いなどを把握して、ケアマネージャと共に本人に必要なサービスを検討している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が会いに行ったり、見学に来ていただいて他の利用者とは話しをしたりすることによって、リロケーションダメージを軽減している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事などを教えたり、教えられたりして、利用者への尊厳の意を持ちながら共に楽しみ、笑い合える関係が構築出来る様努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報を共有し家族と話した内容などは追加情報用紙に記入し職員間でも共有している。また、家族会などで認知症への理解を深めたりして共に支えられるような関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会の際、本人と家族がゆったりと過ごせるような環境作りを行っている。行事へ家族の参加を促し協力を頂き良い関係を支援している。また本人や家族の状況を見極めながら外出・外泊の促しを行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの場所へのドライブやなじみの美容室にいけるよう家族の協力を得ながら支援している。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の性格、生活暦を踏まえそれに応じた席を検討したり、職員が中に入りより良い環境作り出来る様支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	退所されてからもお見舞いへ行ったり、家族も足を運んでくれている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活暦や日々の生活の中から本人の思いを知り本人本位の生活ができる様努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の時や面会の際に本人や家族から得た情報をセンター方式シートなどを利用して記録に残し支援に活かせるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	サービス提供項目や日課表を作成して把握している。また、毎日の観察記録を記入したり、特変などがある場合には追加情報用紙を活用して細かく記録を記入して職員全員で把握している。大きな変化が見られた場合は再アセスメントを行ない、現状を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月評価会議を行い、ケアプランの内容やサービス内容について検討している。ケアプラン更新時は、作成したケアプランの原案を基にサービス担当者会議を行い家族も含めて意見交換を行い本ケアプランを作成し、同意を得ている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状態に合わせた期間の設定を行なっている。また、毎月ケアプランに対し評価会議を行ったり入院や大きな状態変化が合った場合は再アセスメントを行ない、サービス担当者会議を行なった上でケアプランを作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日観察記録を記入し、特変などが合った場合には特記事項と日報へ記入して情報を共有している。また、月に1度棟会議を行い、ケアの内容や方向性の検討を職員全員でおこなっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算で看護師を配置し医療面での支援や医療的処置など利用者の健康管理をおこなっている。また通院や個別の外出の支援などを行なっている。ショートステイの利用が開始できる様検討している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	行事の際にボランティアの協力を頂いたり、消防訓練、救命救急訓練を行なっている。また教育機関の行事にも参加させていただいている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ボランティアや訪問理容、美容との連携を図っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加したり、地域ケア会議でケアマネジャーと認知症高齢者のケアについて検討している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態や家族の希望など聴きながら主治医の検討を行なっている。委託医以外を主治医とする場合は、家族の協力を得ながら受診の支援を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	本人や家族の重度化や終末期の意思確認書の作成。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期ケアの研修会への参加や、勉強会の実施を行なう。看取り医の確保など医療との連携を行なう。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心を傷つける事がない様本人の尊厳と自己決定を大切にし本人の立場にたった声掛けや支援を行なうよう努めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	利用者の自己決定を大事に出来る様本人の状態に合わせ今現在の状況を受容し生活できる様努めている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の認知症における状態やその日の体調なども留意し、本人の希望に沿ったすごし方ができる様な対応を柔軟に検討し努めている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	美容院や衣類の購入など本人の希望に添えるよう家族の協力を得ながら支援している。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週に1度ランチ会を行ない、利用者の嗜好調査を基にメニューを決定し、食材の買い物から調理、盛り付けなどを行い食事を楽しめるように支援している。毎食のメニューを目に付くようなところに掲示し食事が楽しみなものになるように支援している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	食事委員会による嗜好調査を行いランチ会のメニューに取り込んでいる。買い物ツアーでは本人の好みの物を購入し楽しんでいただけるよう行っている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	各利用者の排泄パターンを把握しており排泄チェック表を利用し適時に声掛けを行いトイレ誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活歴や現在の本人の思いを尊重し、職員本位ではなく利用者が入浴を楽しめる環境作りに努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	基本的に自由な時間に休息をとって頂いているが睡眠のコントロールが難しい利用者に対しては声掛けにより充実した休息や睡眠がとれるよう支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	家事や庭園管理など利用者が自ら気をつけ、行うなど一人一人の役割を持って過ごせる様支援している。また、他棟の入居者との交流や日光浴などを通じ楽しみが持てるよう支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて、自己管理を行い、その他の利用者は金庫へ保管し外出をし買い物をするときなどその時に本人へお金を渡し支払いを行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物ツアーや移動図書館の利用、食事の買い物などでは外出したり本人のその日の希望に沿った外出を柔軟に検討し支援できるよう努めている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得て自宅への一時帰宅を行ったりしている。また、センター方式シートなどを利用して一人ひとりが行きたい場所や行きたいと思われるなじみの場所を探り行けるように検討し努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者に手紙が来た際は本人へ渡している。字が見づらいなどの訴えがあった際は本人の許可を得て手紙の代読を行っている。利用者が返事を書きたいという場合は協力している。電話の利用は家族と相談し、やり取りができる様に支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間を定めず、気軽に訪問していただけるようレイアウトを工夫している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月身体拘束が行なわれていないか検討して防止している。検討した内容は全職員に周知している。身体拘束の研修に参加し、職員がどのような事が身体拘束に当たるのか理解し、防止している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中玄関は施錠していない。夜勤帯は防犯の為施錠をおこなっている。居室については利用者の状態に応じて行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は一緒に過ごすことによりさり気なく利用者の安全を把握している。夜間は巡視を行うと共におきた時に対処ができる様にしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	共有スペースだけでなく、一人ひとりの居室なども環境を考え、事故につながりそうなものをただ撤去するのではなく置き場所を変更したり検討したりしている。また、他ユニットの利用者が尋ねてくるので、他ユニットの利用者の状態にも合わせた環境整備を行なっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こった場合は事故報告書を作成し、現場検証やBS法にて再発防止を検討し、全職員に周知している。また、ヒヤリハットも記録に残し、未然に事故を防ぐようように検討している。そして、事故防止対策委員会を設置し、毎月起こった事故やヒヤリハットの検討や起こりうる事故の検討を行い事故防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年に1度消防署に依頼して救命救急講習を実施したりしている。また、急変時マニュアルや処置のマニュアルがあり、看護師不在時もそれに沿って対応できるようにしている。	
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月防火管理者により日中や夜間を想定して避難訓練を実施したり、消防署の指導の下、訓練を行ったりしている。また、町内会の防災訓練に参加したり、運営推進会議を利用して地域と共同で防災訓練を実施したりしている。	
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	アセスメントやヒヤリハットなどで予想される事故についてはサービス担当者会議時などに家族へリスクの説明をし同意を得ている。リスクについて、毎月棟会議にて職員で検討している。	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝血圧と体温の測定と表情などで体調の確認を行ったり、日常生活の小さな気付きに注意をしている。また、毎日食事量や排泄状況をチェック表を使い確認したり、毎週体重など記録を取りながら確認して、毎日変化がないか確認している。変化時は速やかに家族や看護師や医師へ連絡して対応している。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個人のカルテに医療情報シートを作成して薬の把握をしている。服薬については利用者の体調の変化などを観察して、看護師を中心に医師と服薬を検討している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況を継続的に把握している。必要に応じて看護師を中心に医師と検討している。水分補給や運動を心がけ、家族の協力を得て個別に牛乳やヨーグルトの提供を行なっている。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎日朝夕、利用者に応じて歯磨き、義歯洗浄を支援している。週1度義歯は消毒を行なっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事の摂取量を確認している。食事量が少ないような場合は管理栄養士と相談し、補助食品などを検討して提供している。また、水分量については、摂取量が少ない利用者について食事以外での水分量をチェックして、1日に必要量を摂取できるように声掛けして提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがいを実施し、職員が排泄など介助時は手袋の着用などを行なっている。また、看護師により感染マニュアルの作成を行なっている。感染予防委員会を月に1度開催している。感染が確認された際は緊急に感染予防委員会を招集し対応を検討している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	管理栄養士により衛生管理についての勉強会を行なっている。調理器具や布巾、台所、居間の椅子やテーブルなどは夜勤で消毒を行なったり、食材などは速やかに冷蔵庫で保管している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日々掃除したり、季節に合ったレイアウトや表札などを掲示したりしている。また、外にはベンチやプランターの植物などを置き、過ごしやすい明るい雰囲気作りを行なっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間、食堂には広報のポスターや行事の写真、新聞のニュースの記事などを掲示して季節感を取り入れている。また、家庭的な雰囲気を出せるようにソファやテーブルセットなどを置いて工夫している。利用者にとって不快な音や光が無いよう目隠しを張ったりして五感刺激への配慮に努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にソファや椅子を設置し利用者同士思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の使い慣れたなじみのものを居室で使用していただき本人が居心地良く生活していただけるよう努めている。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のだよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	暖かい日には廊下の窓を開け空気のだよみがない様に努めている。また、外気温と大きな差がないよう空調を使用し調節している。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーであり、各所に手すりを設置している。浴室にはバスグリップやバスチェアを設置して、安全に身体機能を活かしやすいような環境である。また、浴室には手すりの設置工事を行なうよう計画している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の自己決定を大事に出来る様本人の状態に合わせ今現在の状況を受容し、自分でできることを奪わない支援を行っている。洗面所や浴室、トイレなどに目印を表示している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	花を植えたプランターを設置したりベンチを使用して日光浴を行いながら他棟の利用者との関わりを持てるよう工夫している。		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている		①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
		○	③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域への参加、貢献し、連携を深めるよう努力している。

職員一人ひとりが自分の仕事に強い意欲を持っており、日々の生活支援はもちろん、おちゃがしクラブや買い物ツアー、移動図書館の活用、ランチ会、各ボランティアの受け入れなどの新しい取り組みを行ったり、それらの活動を広く知っていただくために広報誌やホームだよりを作成したり、より良いホーム作りを日々検討し成長している。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ももせやすらぎの里
(ユニット名)	吉番地の2
所在地 (県・市町村名)	宮城県塩竈市
記入者名 (管理者)	鈴木 弥生
記入日	平成 20年 6月 30日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	棟ごとにBS法を用いて棟職員で意見を出し合い理念を作成し、日々の利用者のケアに取り組んでいる。	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	申し送り時にユニットの職員で考えた理念を唱和している。また、棟内への掲示やネームにも挿め、共有していく。	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	ホーム内へ掲示や広報誌に記載したり、3月に行った報告会の事業報告の中で家族や地域へ発表したりして取り組みを理解して頂けるよう努めている。	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	近所への買い物や散歩の際に挨拶を交わしたり、ホーム周辺のゴミ拾いなどを行っている。	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	町内会に属しており、地域清掃や行事に参加し、地域住民との交流が図れている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域ケア会議に参加し認知症ケアの啓発に努めていきたい。	○	認知症サポーター養成研修を行っていく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	評価を受けるにあたって全職員に意義・目的を周知した上で、全員が関わって自己評価を作成するよう取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族、地域、地域包括支援センター、市職員の方々の参加のもと運営推進会議を開催し、ホームの取り組みを理解していただいたり、様々な視点からの意見を徴集してサービスの向上につなげられるように検討している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスの実施にあたって不明な点を市の担当者へ問い合わせたりして、サービスの向上に繋がるように検討している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会で学ぶ機会があり家族の要望に応じて活用できる様検討している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての勉強会を行い、どのような行為、言動が虐待に当たるのかを職員間で話し合っている。また、毎月高齢者虐待防止委員会を開催し、虐待が行われていないか検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は、こちらから一方的に説明するのではなく、利用者や家族からの質問などを聴き、安心・納得し、同意を頂いた上でサービスの利用が開始できる様に努めている。	
13	○運営に関する利用者意見の反映 利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	目安箱を設置して意見や苦情等をいつでも気軽に言えるようにしている。運営推進会議などにも利用者に出席していただき、発言する機会を設けている。苦情処理委員会を設置して苦情や相談の解決に努めている。また、苦情相談窓口や第三者委員会を設置してホーム内に掲示している。	
14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月やすらぎ新聞を発行し、日々の様子等を報告している。緊急時はもちろん、細かな部分も電話連絡にて報告し家族との連携を図っている。また、必要に応じて記録物の開示を行っている。	
15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を設置し、ホームへの苦情などを検討する場を設けている。面会時家族から意見や苦情があった場合は、管理者やホーム長を中心に面談を行ったりして検討し解決している。	
16	○運営に関する職員意見の反映 運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月全体会議を行い意見提案など行っている。また、ホーム長によりよらず相談の機会を個別に設け、職員の意見や提案をしやすい環境になっている。	
17	○柔軟な対応に向けた勤務調整 利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている	利用者の急変時や急な入院や受診の対応が必要な場合や利用者の生活の中で行事や買い物や受診が必要な場合に、管理者、ホーム長、計画作成担当者で検討し、勤務の調整を行なっている。	
18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	やむをえず退職者が出た場合は人事異動を最小限に抑え利用者へのダメージを最小限に抑えている。やむおえず人事異動を行なう際には適材適所に配置している。	

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ積極的に参加し、参加した職員は勉強会を行い職員全員と研修で得た知識を共有しケアへ活かせる様になっている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議の他に事業所交流委員会を設置し、随時他事業所と情報交換等を行っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	定期的に親友会を開催し気分転換ができる機会を設けている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働安全配慮に努め各自が向上心を持って働けているが人事考課が行えていない。	○ 人事考課を行なう。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前調査にて、利用者、十分に話し合いの場を持ち、本人が困っていること、不安なことを探求し軽減に向けた支援をしている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	事前調査後にホームの見学・説明をし、家族の困っていること、不安などを聞き取り、柔軟な対応と軽減に向けた支援をしている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や受付時に、現在の状態や本人の思いなどを把握して、ケアマネージャと共に本人に必要なサービスを検討している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が会いに行ったり、見学に来ていただいて他の利用者とは話しをしたりすることによって、リロケーションダメージを軽減している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事などを教えたり、教えられたりして、利用者への尊厳の意を持ちながら共に楽しみ、笑い合える関係が構築出来る様努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報を共有し家族と話した内容などは追加情報用紙に記入し職員間でも共有している。また、家族会などで認知症への理解を深めたりして共に支えられるような関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会の際、本人と家族がゆったりと過ごせるような環境作りを行っている。行事へ家族の参加を促し協力を頂き良い関係を支援している。また本人や家族の状況を見極めながら外出・外泊の促しを行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みのお店に行き、買い物などをしており、なじみの人、場所との関係の継続ができています。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の性格、生活歴を踏まえそれに応じた席を検討したり、職員が中に入りより良い環境作りが出来る様支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用終了後も面会に行ったり家族と連絡を取ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や日々の生活の中から本人の思いを知り本人本位の生活ができる様努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の時や面会の際に本人や家族から得た情報をセンター方式シートなどを利用して記録に残し支援に活かせるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	サービス提供項目や日課表を作成して把握している。また、毎日の観察記録を記入したり、特変などがある場合には追加情報用紙を活用して細かく記録を記入して職員全員で把握している。大きな変化が見られた場合は再アセスメントを行ない、現状を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月評価会議を行い、ケアプランの内容やサービス内容について検討している。ケアプラン更新時は、作成したケアプランの原案を基にサービス担当者会議を行い家族も含めて意見交換を行い本ケアプランを作成し、同意を得ている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状態に合わせた期間の設定を行なっている。また、毎月ケアプランに対し評価会議を行ったり入院や大きな状態変化が合った場合は再アセスメントを行ない、サービス担当者会議を行なった上でケアプランを作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日観察記録を記入し、特変などが合った場合には特記事項と日報へ記入して情報を共有している。また、月に1度棟会議を行い、ケアの内容や方向性の検討を職員全員でおこなっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算で看護師を配置し医療面での支援や医療的処置など利用者の健康管理をおこなっている。また通院や個別の外出の支援などを行なっている。ショートステイの利用が開始できる様検討している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	防災訓練には消防署、行事にはボランティアの参加を呼びかけ、共同しながら支援を行っている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	ボランティアや訪問理・美容と連携を図っている。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加したり、地域ケア会議でケアマネジャーと認知症高齢者のケアについて検討している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態や家族の希望など聴きながら主治医の検討を行なっている。委託医以外を主治医とする場合は、家族の協力を得ながら受診の支援を行なっている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	本人や家族の重度化や終末期の意思確認書の作成。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期ケアの研修会への参加や、勉強会の実施を行なう。看取り医の確保など医療との連携を行なう。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心を傷つける事がない様本人の尊厳と自己決定を大切にし本人の立場にたった声掛けや支援を行なうよう努めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	食事や衣類、入浴時間など日々の暮らしの中で自己決定の場面作りを行っている。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の認知症における状態やその日の体調なども留意し、本人の希望に沿ったすごし方ができる様な対応を柔軟に検討し努めている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	生活暦により、本人の意向により支援している。訪問理・美容とのなじみの関係が築けている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週に1度ランチ会を行ない、利用者の嗜好調査を基にメニューを決定し、食材の買い物から調理、盛り付けなどを行い食事を楽しめるように支援している。毎食のメニューを目に付くようなところに掲示し食事が楽しみなものになるように支援している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのもを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	利用者の嗜好を把握しており、家族の差し入れや地域のスーパーなどに一緒に買い物に行き提供している	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	各利用者の排泄パターンを把握しており、排泄チェック表を利用し、適時に声がけ、トイレ誘導を行っている		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活歴や現在の本人の思いを尊重し、職員本位ではなく利用者が入浴を楽しめる環境作りに努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	生活リズムを把握し、疲れた際には布団に休んだり、夜間気持ちよく休息できるよう日中の活動を促し、生活リズムを整えている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の盛り付けや洗濯物たたみなど各利用者の生活歴に応じた支援を行っている。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭は金庫へ保管し、外出や買い物の際に本人にお金を渡し支払いを行っている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物ツアーや移動図書館の利用、食事の買い物などでは外出したり本人のその日の希望に沿った外出を柔軟に検討し支援できるよう努めている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得て自宅への一時帰宅を行ったりしている。また、センター方式シートなどを利用して一人ひとりが行きたい場所や行きたいと思われるなじみの場所を探り行けるように検討し努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	手紙が届いた際には本人に渡している。話の利用は家族と相談し、やり取りができる様に支援している。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は定めず、気軽に訪問してもらえるよう玄関先のレイアウト、棟周辺にはベンチを置き、棟内・外の環境を工夫している。		
(4)安心と安全を支える支援				
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月身体拘束が行われていないか検討して防止している。検討した内容は全職員に周知している。身体拘束の研修に参加し、職員がどのようなことが身体拘束にあたるのか理解し、防止している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関の施錠はしていないが居室の窓の施錠は安全のため利用者に応じて行っている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は一緒に過ごすことによりさり気なく利用者の安全を把握している。夜間は巡視を行うと共におきた時に対処ができる様にしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	共有スペースだけでなく、一人ひとりの居室なども環境を考え、事故につながりそうなものをただ撤去するのではなく置き場所を変更したり検討したりしている。また、他ユニットの利用者が尋ねてくるので、他ユニットの利用者の状態にも合わせた環境整備を行なっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こった場合は事故報告書を作成し、現場検証やBS法にて再発防止を検討し、全職員に周知している。また、ヒヤリハットも記録に残し、未然に事故を防ぐようように検討している。そして、事故防止対策委員会を設置し、毎月起こった事故やヒヤリハットの検討や起こりうる事故の検討を行い事故防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	<p>○急変や事故発生時の備え</p> <p>利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている</p>		
71	<p>○災害対策</p> <p>火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている</p>		
72	<p>○リスク対応に関する家族等との話し合い</p> <p>一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている</p>		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	<p>○体調変化の早期発見と対応</p> <p>一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている</p>		
74	<p>○服薬支援</p> <p>職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p>		
75	<p>○便秘の予防と対応</p> <p>職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる</p>		
76	<p>○口腔内の清潔保持</p> <p>口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている</p>		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事の摂取量を確認している。食事量が少ないような場合は管理栄養士と相談し、補助食品などを検討して提供している。また、水分量については、摂取量が少ない利用者について食事以外での水分量をチェックして、1日に必要量を摂取できるように声掛けして提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがいを実施し、職員が排泄など介助時は手袋の着用などを行なっている。また、看護師により感染マニュアルの作成を行なっている。感染予防委員会を月に1度開催している。感染が確認された際は緊急に感染予防委員会を招集し対応を検討している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	管理栄養士により衛生管理についての勉強会を行なっている。調理器具や布巾、台所、居間の椅子やテーブルなどは夜勤で消毒を行なったり、食材などは速やかに冷蔵庫で保管している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日々掃除したり、季節に合ったレイアウトや表札などを掲示したりしている。また、外にはベンチやプランターの植物などを置き、過ごしやすい明るい雰囲気作りを行なっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間、食堂には広報のポスターや行事の写真、新聞のニュースの記事などを掲示して季節感を取り入れている。また、家庭的な雰囲気を出せるようにソファやテーブルセットなどを置いて工夫している。利用者にとって不快な音や光が無いよう目隠しを張ったりして五感刺激への配慮に努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下にイスやソファを置いたり畳には座椅子を置き、思い思いに心地よく過ごせる環境作りに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時にタンスやテーブルなど使い慣れた物を持ち込んで頂き、心地よく生活出来るような環境作りを行っている		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の掃除の際などに窓を開けて自然の空気を取り入れ換気を心がけ、季節に応じて利用者に確認しながら空調での温度調節を行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーであり、各所に手すりを設置している。浴室にはバスグリップやバスチェアを設置して、安全に身体機能を活かしやすいような環境である。また、浴室には手すりの設置工事を行なうよう計画している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	利用者の状態に合わせて照明や環境に配慮している。トイレや洗面所、浴室などに表示をして工夫している。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	棟周辺の花壇や畑に野菜や季節の花を植え、それらの成長をみたり、収穫し食べる喜びを支援している		

V. サービスの成果に関する項目			
項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域への参加、貢献し、連携を深めるよう努力している。

職員一人ひとりが自分の仕事に強い意欲を持っており、日々の生活支援はもちろん、おちゃがしクラブや買い物ツアー、移動図書館の活用、ランチ会、各ボランティアの受け入れなどの新しい取り組みを行ったり、それらの活動を広く知っていただくために広報誌やホームだよりを作成したり、より良いホーム作りを日々検討し成長している。

自己評価票

- 自己評価は全部で100項目あります。
- これらの項目は事業所が地域密着型サービスとして目標とされる実践がなされているかを具体的に確認するものです。そして改善に向けた具体的な課題を事業所が見出し、改善への取り組みを行っていくための指針とします。
- 項目一つひとつを職員全員で点検していく過程が重要です。点検は、項目の最初から順番に行う必要はありません。点検しやすい項目(例えば、下記項目のⅡやⅢ等)から始めて下さい。
- 自己評価は、外部評価の資料となります。外部評価が事業所の実践を十分に反映したのものになるよう、自己評価は事実に基づいて具体的に記入しましょう。
- 自己評価結果は、外部評価結果とともに公開されます。家族や地域の人々に事業所の日頃の実践や改善への取り組みを示し、信頼を高める機会として活かしましょう。

地域密着型サービスの自己評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	22
1. 理念の共有	3
2. 地域との支えあい	3
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	5
4. 理念を実践するための体制	7
5. 人材の育成と支援	4
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	10
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	4
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	6
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	17
1. 一人ひとりの把握	3
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	3
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	10
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	38
1. その人らしい暮らしの支援	30
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	8
V. サービスの成果に関する項目	13
合計	100

○記入方法

[取り組みの事実]

ケアサービスの提供状況や事業所の取り組み状況を具体的かつ客観的に記入します。(実施できているか、実施できていないかに関わらず事実を記入)

[取り組んでいきたい項目]

今後、改善したり、さらに工夫を重ねたいと考えた項目に○をつけます。

[取り組んでいきたい内容]

「取り組んでいきたい項目」で○をつけた項目について、改善目標や取り組み内容を記入します。また、既に改善に取り組んでいる内容・事実があれば、それを含めて記入します。

[特に力を入れている点・アピールしたい点](アウトカム項目の後にある欄です)

日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入します。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

○評価シートの説明

評価調査票は、プロセス評価の項目(No.1からNo.87)とサービスの成果(アウトカム)の項目(No.88からNo.100)の2種類のシートに分かれています。記入する際は、2種類とも必ず記入するようご注意ください。

事業所名	グループホーム ももせやすらぎの里
(ユニット名)	壱番地の3
所在地 (県・市町村名)	宮城県塩釜市
記入者名 (管理者)	清原 千夏
記入日	平成 20年 6月 30日

地域密着型サービス評価の自己評価票

(部分は外部評価との共通評価項目です)

取り組んでいきたい項目

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営			
1. 理念と共有			
1	<p>○地域密着型サービスとしての理念</p> <p>地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている</p>	<p>年度始めに職員全員でBS法にてユニット独自の介護理念を作成した。</p>	
2	<p>○理念の共有と日々の取り組み</p> <p>管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる</p>	<p>申し送り時にユニットの職員で考えた理念を唱和している。また、棟内への掲示やネームにも挿め、共有していく。</p>	
3	<p>○家族や地域への理念の浸透</p> <p>事業所は、利用者が地域の中で暮らし続けることを大切にしたい理念を、家族や地域の人々に理解してもらえよう取り組んでいる</p>	<p>ホーム内へ掲示や広報誌に記載したり、3月に行った報告会の事業報告の中で家族や地域へ発表したりして取り組みを理解して頂けるよう努めている。</p>	
2. 地域との支えあい			
4	<p>○隣近所とのつきあい</p> <p>管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけ合ったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるように努めている</p>	<p>近所への買い物や散歩の際に挨拶を交わしたり、ホーム周辺のゴミ拾いなどを行っている。</p>	
5	<p>○地域とのつきあい</p> <p>事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている</p>	<p>町内会に入会し、町内の早朝清掃に参加したり、合同で防災訓練を行ったりしている。また、市の移動図書を利用したりして地域の一員として生活できるように努めている。</p>	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
6	○事業所の力を活かした地域貢献 利用者への支援を基盤に、事業所や職員の状況や力に応じて、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる	地域ケア会議に参加し認知症ケアの啓発に努めていきたい。	○	認知症サポーター養成研修を行っていく。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用				
7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	サービス評価の自己評価を職員全員で行い、意義や目的などを理解している。改善点は、棟会議や全体会議、回覧等で検討、報告し、日々取り組んでいる。		
8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、家族、地域、地域包括支援センター、市職員の方々の参加のもと運営推進会議を開催し、ホームの取り組みを理解していただいたり、様々な視点からの意見を徴集してサービスの向上につなげられるように検討している。		
9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	サービスの実施にあたって不明な点を市の担当者へ問い合わせたりして、サービスの向上に繋がるように検討している。		
10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	勉強会で学ぶ機会があり家族の要望に応じて活用できる様検討している。		
11	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待についての勉強会を行い、どのような行為、言動が虐待に当たるのかを職員間で話し合っている。また、毎月高齢者虐待防止委員会を開催し、虐待が行われていないか検討している。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制			
12	<p>○契約に関する説明と納得</p> <p>契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている</p>	<p>契約の際は、こちらから一方的に説明するのではなく、利用者や家族からの質問などを聴き、安心・納得し、同意を頂いた上でサービスの利用が開始できる様に努めている。</p>	
13	<p>○運営に関する利用者意見の反映</p> <p>利用者が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>目安箱を設置して意見や苦情等をいつでも気軽に言えるようにしている。運営推進会議などにも利用者に出席していただき、発言する機会を設けている。苦情処理委員会を設置して苦情や相談の解決に努めている。また、苦情相談窓口や第三者委員会を設置してホーム内に掲示している。</p>	
14	<p>○家族等への報告</p> <p>事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている</p>	<p>毎月やすらぎ新聞を発行し、日々の様子等を報告している。緊急時はもちろん、細かな部分も電話連絡にて報告し家族との連携を図っている。また、必要に応じて記録物の開示を行っている。</p>	
15	<p>○運営に関する家族等意見の反映</p> <p>家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている</p>	<p>家族会を設置し、ホームへの苦情などを検討する場を設けている。面会時家族から意見や苦情があった場合は、管理者やホーム長を中心に面談を行ったりして検討し解決している。</p>	
16	<p>○運営に関する職員意見の反映</p> <p>運営者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている</p>	<p>毎月全体会議を行い意見提案など行っている。また、ホーム長によりよらず相談の機会を個別に設け、職員の意見や提案をしやすい環境になっている。</p>	
17	<p>○柔軟な対応に向けた勤務調整</p> <p>利用者や家族の状況の変化、要望に柔軟な対応ができるよう、必要な時間帯に職員を確保するための話し合いや勤務の調整に努めている</p>	<p>利用者の急変時や急な入院や受診の対応が必要な場合や利用者の生活の中で行事や買い物や受診が必要な場合に、管理者、ホーム長、計画作成担当者で検討し、勤務の調整を行なっている。</p>	
18	<p>○職員の異動等による影響への配慮</p> <p>運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている</p>	<p>やむをえず退職者が出た場合は人事異動を最小限に抑え利用者へのダメージを最小限に抑えている。やむおえず人事異動を行なう際には適材適所に配置している。</p>	

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援			
19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修へ積極的に参加し、参加した職員は勉強会を行い職員全員と研修で得た知識を共有しケアへ活かせる様にしてている。	
20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域ケア会議の他に事業所交流委員会を設置し、随時他事業所と情報交換等を行っている。	
21	○職員のストレス軽減に向けた取り組み 運営者は、管理者や職員のストレスを軽減するための工夫や環境づくりに取り組んでいる	親友会を設け、定期的に宴会やボーリング大会などを行い、普段のストレスの軽減に努めている。	
22	○向上心を持って働き続けるための取り組み 運営者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、各自が向上心を持って働けるように努めている	労働安全配慮に努め各自が向上心を持って働けているが人事考課が行っていない。	○ 人事考課を行なう。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援			
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応			
23	○初期に築く本人との信頼関係 相談から利用に至るまでに本人が困っていること、不安なこと、求めていること等を本人自身からよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホーム見学を行っていただいたり、実態調査など本人と話す機会を十分に持ち、その人に合わせた支援が行なえるように検討し行なっている。	
24	○初期に築く家族との信頼関係 相談から利用に至るまでに家族等が困っていること、不安なこと、求めていること等をよく聴く機会をつくり、受けとめる努力をしている	ホーム見学を行なっていただいたり、実態調査や契約時などや電話などで連絡を密に取ったりして、家族と十分に話す機会を持ち、家族等からの話しに答えられるように検討して行なっている。	

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
25	○初期対応の見極めと支援 相談を受けた時に、本人と家族が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	見学時や受付時に、現在の状態や本人の思いなどを把握して、ケアマネージャと共に本人に必要なサービスを検討している。		
26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	職員が会いに行ったり、見学に来ていただいて他の利用者とは話しをしたりすることによって、リロケーションダメージを軽減している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援				
27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	家事などを教えたり、教えられたりして、利用者への尊厳の意を持ちながら共に楽しみ、笑い合える関係が構築出来る様努めている。		
28	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、喜怒哀楽を共にし、一緒に本人を支えていく関係を築いている	家族と情報を共有し家族と話した内容などは追加情報用紙に記入し職員間でも共有している。また、家族会などで認知症への理解を深めたりして共に支えられるような関係を築いている。		
29	○本人と家族のよりよい関係に向けた支援 これまでの本人と家族との関係の理解に努め、より良い関係が築いていけるように支援している	面会の際、本人と家族がゆったりと過ごせるような環境作りを行っている。行事へ家族の参加を促し協力を頂き良い関係を支援している。また本人や家族の状況を見極めながら外出・外泊の促しを行っている。		
30	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者の知人や友人など面会に来られた際は快く歓迎し、再度面会に来ていただけるように声掛けしている。本人や家族から本人のなじみを聞いて、自宅への一時帰宅やなじみの場所へ行くができるように検討して行なっている。		
31	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるように努めている	利用者同士の性格、生活歴を踏まえそれに応じた席を検討したり、職員が中に入りより良い環境作り出来る様支援している。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
32	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、継続的な関わりを必要とする利用者や家族には、関係を断ち切らないつきあいを大切にしている	利用終了後も面会に行ったり家族と連絡を取ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
1. 一人ひとりの把握				
33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	生活歴や日々の生活の中から本人の思いを知り本人本位の生活ができる様努めている。		
34	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の時や面会の際に本人や家族から得た情報をセンター方式シートなどを利用して記録に残し支援に活かせるようにしている。		
35	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状を総合的に把握するように努めている	サービス提供項目や日課表を作成して把握している。また、毎日の観察記録を記入したり、特変などがある場合には追加情報用紙を活用して細かく記録を記入して職員全員で把握している。大きな変化が見られた場合は再アセスメントを行ない、現状を把握している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し				
36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	毎月評価会議を行い、ケアプランの内容やサービス内容について検討している。ケアプラン更新時は、作成したケアプランの原案を基にサービス担当者会議を行い家族も含めて意見交換を行い本ケアプランを作成し、同意を得ている。		
37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	本人の状態に合わせた期間の設定を行なっている。また、毎月ケアプランに対し評価会議を行ったり入院や大きな状態変化が合った場合は再アセスメントを行ない、サービス担当者会議を行なった上でケアプランを作成している。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
38	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日観察記録を記入し、特変などが合った場合には特記事項と日報へ記入して情報を共有している。また、月に1度棟会議を行い、ケアの内容や方向性の検討を職員全員でおこなっている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援				
39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制加算で看護師を配置し医療面での支援や医療的処置など利用者の健康管理をおこなっている。また通院や個別の外出の支援などを行なっている。ショートステイの利用が開始できる様検討している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働				
40	○地域資源との協働 本人の意向や必要性に応じて、民生委員やボランティア、警察、消防、文化・教育機関等と協力しながら支援している	防災訓練時は消防に協力を得たり、行事時にはボランティアの協力を得ている。		
41	○他のサービスの活用支援 本人の意向や必要性に応じて、地域の他のケアマネジャーやサービス事業者と話し合い、他のサービスを利用するための支援をしている	本人の意向や状態に合わせて、訪問理美容や訪問マッサージを利用している。		
42	○地域包括支援センターとの協働 本人の意向や必要性に応じて、権利擁護や総合的かつ長期的なケアマネジメント等について、地域包括支援センターと協働している	運営推進会議に地域包括支援センターの職員が参加したり、地域ケア会議でケアマネジャーと認知症高齢者のケアについて検討している。		
43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の状態や家族の希望など聴きながら主治医の検討を行なっている。委託医以外を主治医とする場合は、家族の協力を得ながら受診の支援を行なっている。		

項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
44	<p>○認知症の専門医等の受診支援</p> <p>専門医等認知症に詳しい医師と関係を築きながら、職員が相談したり、利用者が認知症に関する診断や治療を受けられるよう支援している</p>		
45	<p>○看護職との協働</p> <p>利用者をよく知る看護職員あるいは地域の看護職と気軽に相談しながら、日常の健康管理や医療活用の支援をしている</p>		
46	<p>○早期退院に向けた医療機関との協働</p> <p>利用者が入院した時に安心して過ごせるよう、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて連携している</p>		
47	<p>○重度化や終末期に向けた方針の共有</p> <p>重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している</p>	○	本人や家族の重度化や終末期の意思確認書の作成。
48	<p>○重度化や終末期に向けたチームでの支援</p> <p>重度や終末期の利用者が日々をより良く暮らせるために、事業所の「できること・できないこと」を見極め、かかりつけ医とともにチームとしての支援に取り組んでいる。あるいは、今後の変化に備えて検討や準備を行っている</p>	○	終末期ケアの研修会への参加や、勉強会の実施を行なう。看取り医の確保など医療との連携を行なう。
49	<p>○住み替え時の協働によるダメージの防止</p> <p>本人が自宅やグループホームから別の居所へ移り住む際、家族及び本人に関わるケア関係者間で十分な話し合いや情報交換を行い、住み替えによるダメージを防ぐことに努めている</p>		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援			
1. その人らしい暮らしの支援			
(1)一人ひとりの尊重			
50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の自尊心を傷つける事がない様本人の尊厳と自己決定を大切にし本人の立場にたった声掛けや支援を行なうよう努めている。	
51	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 本人が思いや希望を表せるように働きかけたり、わかる力に合わせた説明を行い、自分で決めたり納得しながら暮らせるように支援をしている	本人が自己選択できるような環境を作りを行い、言葉だけでなく表情やしぐさ、体動などから意思を確認している。	
52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者一人一人の認知症における状態やその日の体調なども留意し、本人の希望に沿ったすごし方ができる様な対応を柔軟に検討し努めている。	
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援			
53	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援し、理容・美容は本人の望む店に行けるように努めている	本人の要望により、訪問理美容の予約を取ったり、家族の協力を得てなじみの店へ行ったりしている。	
54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	週に1度ランチ会を行ない、利用者の嗜好調査を基にメニューを決定し、食材の買い物から調理、盛り付けなどを行い食事を楽しめるように支援している。毎食のメニューを目に付くようなところに掲示し食事が楽しみなものになるように支援している。	
55	○本人の嗜好の支援 本人が望むお酒、飲み物、おやつ、たばこ等、好みのものを一人ひとりの状況に合わせて日常的に楽しめるよう支援している	本人へ希望する飲み物を聞き提供している。好みの食べ物やお酒などの飲み物は家族の協力で持参していただき提供している。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
56	○気持よい排泄の支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして気持ちよく排泄できるよう支援している	各利用者の排泄パターンを把握しており排泄チェック表を利用し適時に声掛けを行いトイレ誘導を行っている。		
57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	生活歴や現在の本人の思いを尊重し、職員本位ではなく利用者が入浴を楽しめる環境作りに努めている。		
58	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、安心して気持ちよく休息したり眠れるよう支援している	心が穏やかに落ち着いてやすらげるように、日中に音楽を聴いたり、就寝前も一人ひとりの生活習慣を大事にして支援している。また夜間不安な様子が見られたときは、本人に寄り添い話を傾聴したり手を握ったりして安心できるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援				
59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	新聞やタオル畳みや家事、花の水遣りなど本人の力を生かせる役割を持って生活している。また散歩や日光浴、ドライブや買い物などで気分転換できるように支援している。		
60	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の能力に応じて小銭を所持していたり、施設で保管している人でも使用したいときに直ぐに使用できるようにしている。		
61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさず、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	買い物ツアーや移動図書館の利用、食事の買い物などでは外出したり本人のその日の希望に沿った外出を柔軟に検討し支援できるよう努めている。		
62	○普段行けない場所への外出支援 一人ひとりが行ってみたい普段は行けないところに、個別あるいは他の利用者や家族とともに出かけられる機会をつくり、支援している	家族の協力を得て自宅への一時帰宅を行ったりしている。また、センター方式シートなどを利用して一人ひとりが行きたい場所や行きたいと思われるなじみの場所を探り行けるように検討し努めている。		

項目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
63	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の利用は家族と相談し、やり取りができる様に支援している。家族との手紙のやり取りは一部の利用者は職員の声掛けにて出来ている。		
64	○家族や馴染みの人の訪問支援 家族、知人、友人等、本人の馴染みの人たちが、いつでも気軽に訪問でき、居心地よく過ごせるよう工夫している	面会時間は定めておらず、早朝や夜間などの面会でも連絡によって対応しており、家族の都合の良い時間に自由に訪問していただけるようにしている。面会時は部屋などでお茶などを提供してゆっくり過ごしていただけるような環境作りをしている。		
65	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置し、毎月身体拘束が行われていないか検討して防止している。検討した内容は全職員に周知している。身体拘束の研修に参加し、職員がどのようなことが身体拘束にあたるのか理解し、防止している。		
66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関等に鍵を掛けておらず、利用者が散歩などに自由に入出入りしている。玄関が開いていることのリスクも理解して、鈴を設置して外出を把握して、施設外迷子にならないように気をつけている。		
67	○利用者の安全確認 職員は本人のプライバシーに配慮しながら、昼夜通して利用者の所在や様子を把握し、安全に配慮している	日中は一緒に過ごすことによりさり気なく利用者の安全を把握している。夜間は巡視を行うと共におきた時に対処ができるようにしている。		
68	○注意の必要な物品の保管・管理 注意の必要な物品を一律になくすのではなく、一人ひとりの状態に応じて、危険を防ぐ取り組みをしている	共有スペースだけでなく、一人ひとりの居室なども環境を考え、事故につながりそうなものをただ撤去するのではなく置き場所を変更したり検討したりしている。また、他ユニットの利用者が尋ねてくるので、他ユニットの利用者の状態にも合わせた環境整備を行なっている。		
69	○事故防止のための取り組み 転倒、窒息、誤薬、行方不明、火災等を防ぐための知識を学び、一人ひとりの状態に応じた事故防止に取り組んでいる	事故が起こった場合は事故報告書を作成し、現場検証やBS法にて再発防止を検討し、全職員に周知している。また、ヒヤリハットも記録に残し、未然に事故を防ぐようように検討している。そして、事故防止対策委員会を設置し、毎月起こった事故やヒヤリハットの検討や起こりうる事故の検討を行い事故防止に努めている。		

項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
70	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備え、全ての職員が応急手当や初期対応の訓練を定期的に行っている	年に1度消防署に依頼して救命救急講習を実施したりしている。また、急変時マニュアルや処置のマニュアルがあり、看護師不在時もそれに沿って対応できるようにしている。	
71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	毎月防火管理者により日中や夜間を想定して避難訓練を実施したり、消防署の指導の下、訓練を行ったりしている。また、町内会の防災訓練に参加したり、運営推進会議を利用して地域と共同で防災訓練を実施したりしている。	
72	○リスク対応に関する家族等との話し合い 一人ひとりに起こり得るリスクについて家族等に説明し、抑圧感のない暮らしを大切にされた対応策を話し合っている	アセスメントやヒヤリハットなどで予想される事故についてはサービス担当者会議時などに家族へリスクの説明をし同意を得ている。リスクについて、毎月棟会議にて職員で検討している。	
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援			
73	○体調変化の早期発見と対応 一人ひとりの体調の変化や異変の発見に努め、気付いた際には速やかに情報を共有し、対応に結び付けている	毎朝血圧と体温の測定と表情などで体調の確認を行ったり、日常生活の小さな気付きに注意をしている。また、毎日食事量や排泄状況をチェック表を使い確認したり、毎週体重など記録を取りながら確認して、毎日変化がないか確認している。変化時は速やかに家族や看護師や医師へ連絡して対応している。	
74	○服薬支援 職員は、一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者個人のカルテに医療情報シートを作成して薬の把握をしている。服薬については利用者の体調の変化などを観察して、看護師を中心に医師と服薬を検討している。	
75	○便秘の予防と対応 職員は、便秘の原因や及ぼす影響を理解し、予防と対応のための飲食物の工夫や身体を動かす働きかけ等に取り組んでいる	排泄チェック表にて排便状況を継続的に把握している。必要に応じて看護師を中心に医師と検討している。水分補給や運動を心がけ、家族の協力を得て個別に牛乳やヨーグルトの提供を行なっている。	
76	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や力に応じた支援をしている	毎日朝夕、利用者に応じて歯磨き、義歯洗浄を支援している。週1度義歯は消毒を行なっている。	

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食時に食事の摂取量を確認している。食事量が少ないような場合は管理栄養士と相談し、補助食品などを検討して提供している。また、水分量については、摂取量が少ない利用者について食事以外での水分量をチェックして、1日に必要量を摂取できるように声掛けして提供している。		
78	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	手洗い、うがいを実施し、職員が排泄など介助時は手袋の着用などを行なっている。また、看護師により感染マニュアルの作成を行なっている。感染予防委員会を月に1度開催している。感染が確認された際は緊急に感染予防委員会を招集し対応を検討している。		
79	○食材の管理 食中毒の予防のために、生活の場としての台所、調理用具等の衛生管理を行い、新鮮で安全な食材の使用と管理に努めている	管理栄養士により衛生管理についての勉強会を行なっている。調理器具や布巾、台所、居間の椅子やテーブルなどは夜勤で消毒を行なったり、食材などは速やかに冷蔵庫で保管している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり				
(1)居心地のよい環境づくり				
80	○安心して出入りできる玄関まわりの工夫 利用者や家族、近隣の人等にとって親しみやすく、安心して出入りができるように、玄関や建物周囲の工夫をしている	日々掃除したり、季節に合ったレイアウトや表札などを掲示したりしている。また、外にはベンチやプランターの植物などを置き、過ごしやすい明るい雰囲気作りを行なっている。		
81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下や居間、食堂には広報のポスターや行事の写真、新聞のニュースの記事などを掲示して季節感を取り入れている。また、家庭的な雰囲気を出せるようにソファやテーブルセットなどを置いて工夫している。利用者にとって不快な音や光が無いよう目隠しを張ったりして五感刺激への配慮に努めている。		
82	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中には、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居間や玄関にソファを置き、一人ひとりの席ではない場所で思い思いに過ごせる心地よい空間作りに努めている。		

項 目		取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組んでいきたい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	各居室には本人のなじみの家具や家族の写真などを置き、本人の居心地が良いように工夫している。		
84	○換気・空調の配慮 気になるにおいや空気のおよみがないよう換気に努め、温度調節は、外気温と大きな差がないよう配慮し、利用者の状況に応じてこまめに行っている	朝の掃除の際などに窓を開けて自然の空気を取り入れ換気を心がけ、季節に応じて利用者に確認しながら空調での温度調節を行なっている。		
(2) 本人の力の発揮と安全を支える環境づくり				
85	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	全てバリアフリーであり、各所に手すりを設置している。浴室にはバスグリップやバスチェアを設置して、安全に身体機能を活かしやすいような環境である。また、浴室には手すりの設置工事を行なうよう計画している。		
86	○わかる力を活かした環境づくり 一人ひとりのわかる力を活かして、混乱や失敗を防ぎ、自立して暮らせるように工夫している	各居室や下駄箱などにわかりやすく名前を表示したり、トイレ等にもスイッチや手拭などわかりやすいように表示したりしている。		
87	○建物の外周りや空間の活用 建物の外周りやベランダを利用者が楽しんだり、活動できるように活かしている	建物の周辺に季節の花や野菜を植え、職員と利用者が一緒にお世話をし花を眺めたり収穫を楽しんでいる。また、ベンチを設置して、自由に日光浴が出来るような環境を作っている。		

V. サービスの成果に関する項目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
項 目			
88	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる	○	①ほぼ全ての利用者の
			②利用者の2/3くらいの
			③利用者の1/3くらいの
			④ほとんど掴んでいない
89	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある	○	①毎日ある
			②数日に1回程度ある
			③たまにある
			④ほとんどない
90	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
91	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
92	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
93	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
94	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
95	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています	○	①ほぼ全ての家族と
			②家族の2/3くらいと
			③家族の1/3くらいと
			④ほとんどできていない

項 目		最も近い選択肢の左欄に○をつけてください。	
96	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている		①ほぼ毎日のように
			②数日に1回程度
		○	③たまに
			④ほとんどない
97	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている	○	①大いに増えている
			②少しずつ増えている
			③あまり増えていない
			④全くいない
98	職員は、生き生きと働いている	○	①ほぼ全ての職員が
			②職員の2/3くらいが
			③職員の1/3くらいが
			④ほとんどいない
99	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての利用者が
			②利用者の2/3くらいが
			③利用者の1/3くらいが
			④ほとんどいない
100	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	①ほぼ全ての家族等が
			②家族等の2/3くらいが
			③家族等の1/3くらいが
			④ほとんどできていない

【特に力を入れている点・アピールしたい点】

(この欄は、日々の実践の中で、事業所として力を入れて取り組んでいる点やアピールしたい点を記入してください。)

地域への参加、貢献し、連携を深めるよう努力している。

職員一人ひとりが自分の仕事に強い意欲を持っており、日々の生活支援はもちろん、おちゃがしクラブや買い物ツアー、移動図書館の活用、ランチ会、各ボランティアの受け入れなどの新しい取り組みを行ったり、それらの活動を広く知っていただくために広報誌やホームだよりを作成したり、より良いホーム作りを日々検討し成長している。